

令和5年度 部局マネジメント戦略シート（実績）

部局マネジメント戦略シート

令和6年3月

令和5年度 部局マネジメント戦略シート（実績） 目次

1. いじめから子どもを守る課	1
2. 危機管理監	2
3. 政策企画部長	3
4. 総務部長	5
5. 財政部長	6
6. 人権ふれあい部長	7
7. 健康福祉部長	9
8. 保健所長	11
9. こども若者部長	14
10. 魅力創造部長	16
11. 環境部長	19
12. 都市整備部長	20
13. 下水道部長	21
14. 建築部長	22
15. 消防長	24
16. 市立病院事務局長	26
17. 水道局長	27
18. 教育委員会事務局（副教育長・教育監）	28

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	いじめから子どもを守る	部局長名	—
-----	-------------	------	---

部局の使命
すべての子どもをいじめから守る八尾づくりを市長部局と学校・教育委員会が連携して、オール八尾市として進め、いじめの未然防止及び早期発見、早期対応、早期解決を図っていく。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)		
3	①⑤	子どもの学びと育ちの充実	●	主管外	いじめの未然防止、早期発見、早期対応・解決につなげていくため、教育委員会・学校とは別チャンネルの相談窓口としての役割を果たしていくとともに、専門職による出張研修や手紙相談を実施し、いじめから子どもを守る八尾づくりを進める。	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	%	96.0	99.0	95.8	100.0	従前の取り組みに加え、「学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証事業」の実証地域に採択され、新たな相談ツールとして、「いじめ報告相談アプリ」の導入、啓発強化として「いじめ防止啓発強化月間」を設定し、ピンクシャツ運動の実施など、行政や学校だけでなく、地域や団体、企業などオール八尾市で取り組み、いじめから子どもを守る八尾づくりを推進した。
27	①② ③④ ⑤⑥	一人ひとりの人権が尊重される 差別のない社会の推進	●	主管外	いじめのない環境づくりに向けた取り組みとして、「八尾市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止等の啓発に取り組んでいく。	同上	%	96.0	99.0	95.8	100.0	懸垂幕の掲揚やいじめ防止啓発カードを配付し、いじめ防止啓発に取り組んだ。

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	危機管理	部局長名	田口 琢也
-----	------	------	-------

部局の使命
・災害や犯罪並びに国民保護計画が対象とする武力攻撃事態及び市内での事件等の緊急事態などから市民の生命、身体及び財産を守るため、市民、地域、事業者、関係団体等と連携しながら、地域防災力の向上を含め危機管理体制の整備充実を図るとともに、大阪重点犯罪等の減少をめざした防犯の取り組みを推進し、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」のまちを実現する。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)		
17	②⑤	防災・防犯・緊急事態対応力の向上	●	主管	<p>災害に強い都市を目指し、防災体制を確立するとともに災害に強い組織づくりの取り組みを進め、避難情報等の正確な伝達による市民の防災意識の向上を図る。また、地域における自主防災組織や地区防災計画策定の活動を支援することにより地域防災力の強化を図る。</p> <p>「大阪重点犯罪」等による犯罪被害の発生を減らすため、大阪府警察や地域と連携した効果の高い啓発活動や、地域・事業所・学校等と連携した防犯活動に取り組む。</p> <p>犯罪被害者等に寄り添いながら、迅速な支援につなげられるよう、犯罪被害者等支援条例の制定に向けた取り組みを進める。</p>	地区防災計画策定済み 地区数	地区	—	21	3	28	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画の策定については、アドバイザー制度の活用や新たに設けた職員の担当制により支援を行った。また、策定後の地区についても計画に基づいた地域防災活動の支援を行った。 ・自主防災組織の結成及び既存組織の小学校区単位化を促した。また、地域防災活動を支援するため、技術的指導や防災活動用資器材の交付を行った。 ・大阪重点犯罪の中でも特に特殊詐欺被害について、警察や八尾防犯協議会、市内大学と連携し、被害防止に向けた取り組みを実施した。あわせて、「女性や子どもを狙った犯罪」への注意喚起についても、街頭啓発や毎月11日の「安全安心の日」キャンペーンを通じて注意喚起を行った。 ・犯罪被害者等支援について、庁内関係課との協議や条例制定アドバイザーからの意見聴取、市民意見提出制度(パブリックコメント)を実施し、条例を制定した。 <p>【課題】</p> <p>地区防災計画の策定について、策定済み3地区、取り組み中19地区と策定に向けた機運は高まっているが、未取り組みの地区についてはさらなる積極的な働きかけが必要である。</p>

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	政策企画部	部局長名	山原 孝英
-----	-------	------	-------

部局の使命

・第6次総合計画「八尾新時代しあわせ成長プラン」に基づくまちづくりを戦略的かつ着実に推進するため、基本計画に掲げる各施策の実現に向け、市全体の施策調整や組織調整を図りつつ、公民連携の推進や行財政改革の取り組み等により持続可能な行政運営を確立しながら、市の将来都市像である「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市 八尾」を実現していく。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)		
5	③④⑥	やおプロモーションの推進	●	主管	2025年大阪・関西万博の波及効果を八尾の成長に活かせるよう、大阪府・大阪市、博覧会協会と連携し、開催500日前月間を中心とした全市的な機運醸成を実施するとともに、80(やお)アクションの推進や各部局との連携により、市の魅力を万博会場で発信できるよう参画に向けた取り組みを進める。	八尾の魅力を友人や知り合いに推奨する気持ちが強い市民の割合	%	13.6	16.0	13.6	17.0	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年大阪・関西万博の機運醸成の取り組みとして、八尾市万博開催500日前月間を設定し、環境、健康、芸術文化、未来のモビリティなどの万博のテーマに関連した、各部局が実施するイベントで、万博に向けた本市の取り組みを発信した。 ・博覧会協会が実施する参加型プログラム「TEAM EXPO 2025」の共創チャレンジ「80(やお)アクション」を推進するために、民間事業者や市内の高校が実施するSDGsにかかる取り組みを協働して行った。 ・八尾の魅力ある地域資源を世界に発信できるよう、大阪府・大阪市が企画する「(仮称)大阪ウィーク」への参加に向けて各部局及び関係団体等と協議・調整を行った。 ・大阪府と連携した子どもの万博会場への無料招待を実施できるよう、各部局及び関係団体等と協議・調整を行った。 ・開催まで1年となる2025年大阪・関西万博に市民が参画・参加・体験できるよう、また、万博をきっかけとした誘客によるまちのにぎわいや活性化につながるよう、引き続き各部局と連携して取り組む必要がある。
34	⑥	行財政改革の推進	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる「改革と成長の好循環」を実現するため、新たな行財政改革計画を策定し、新たな財源の確保・効果が発生する取り組みの早期着手や、行財政改革の推進及び事業のさらなる選択と集中(スクラップ&ビルド)を推進する。 ・職員のマンパワーを創出し、限られた人員で質の高い市民サービスの提供を実現するため、ICTの活用等の生産性向上に資する環境整備や効率的な組織体制の構築等に取り組む。 	年度末決算における基金残高	億円	67.5	60	82.7	60	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年9月に「新やお改革プラン実行計画実績報告書(令和元年度～令和4年度)」の取りまとめを行った。さらなる「改革と成長の好循環」を実現するため、令和5年9月に「新やお改革プラン2.0」を、同年10月に「新やお改革プラン2.0実行計画」を策定し、また、令和5年度の取り組みについて進捗管理を行った。 ・既存システムの稼働について、電子申請や新たなグループウェアの導入等、DXの着実な推進を行い、安定した稼働の確保、DX人材研修の実施等、庁内の環境整備に努めた。また、八尾市電子申請システム内の手続きにおいて、有償刊行物の料金支払いに電子決済を導入するなど、市民サービスの向上に努めた。 ・デジタル化やDX人材の育成など、行政DXの推進には、全庁的及び財政的な理解や支援が必要である。
						マイナンバーの情報照会・提供を行った件数	件	140,000	390,000	506,000	400,000	

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)			R6(2024)
33	②④⑥	公共施設マネジメントの推進		主管	八尾市公共施設マネジメント実施計画や八尾市個別施設保全計画に基づき、施設の安全性の確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図りつつ、長寿命化を進めるとともに、再編再配置を含む機能更新等について関係部局と連携を図りながら取り組みを進めること、より実践的な公共施設マネジメントを展開していく。 また、八尾市公共施設マネジメント実施計画については、令和4年度に実施した施設の劣化調査結果を踏まえ、総合評価点等を時点修正し、優先的に検討すべき施設等、次期計画期間中に取り組む課題について検討するなど、改訂に取り組む。	公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合	%	48.4	54.0	47.5	55.0	・八尾市公共施設マネジメント実施計画や八尾市個別施設保全計画に基づき、施設の安全性の確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図りつつ、長寿命化を進めるなど、関係部局と連携を図りながら取り組みを進めた。 ・桂・安中両地域における人権コミュニティセンター・老人福祉センター・青少年会館の機能更新については、令和5年6月に基本構想を策定し、複合化へ向けた取り組みを進めた。 ・八尾市公共施設マネジメント実施計画について、劣化調査などに基づき、次期計画期間中に取り組む課題について検討を行い改定を行った。
32	③④⑥	信頼される行政経営		主管	・市政への関心が高まるよう市政だよりの内容を充実させるとともに、生活応援アプリや様々なSNSなどを活用し、市民が必要とする行政情報にアクセスしやすい環境整備を進める。 ・企業や大学と積極的に公民連携を進めるため、窓口担当者が定期的に意見交換を行うとともに、円滑な事業化を図るため、企業や大学の担当者と庁内各課との顔の見える関係も構築する。 また、市民が企業や大学の社会貢献活動を身近に感じられるよう積極的に情報発信を行い、市民の公民連携に対する認知度の向上に努める。	八尾市の取り組みに満足している市民の割合	%	62.6	66.0	62.0	67.0	・市政だよりが「伝わる広報紙」となるよう、表紙及び巻頭特集をリニューアルした。また、アプリや様々なSNS、動画等による市政情報の発信を行うとともに市民が必要とする行政情報にアクセスしやすい環境整備を進めるためにホームページのリニューアルに向けた検討を進めた。 ・企業・大学等と顔の見える関係性を構築することで、連携に向けた密な意見交換をすることができ、多分野において取り組みを進めることができた。また、企業・大学等との取り組みを市ホームページで発信することで、公民連携に対する認知度の向上に努めた。
3	①⑤	子どもの学びと育ちの充実	●	主管外	教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、教育委員会との連携強化を図るため、総合教育会議を設置・運営する。	—	—	—	—	—	—	教育行政において、健康や福祉、子育てなどといった一般行政との密接な連携が必要となっており、様々な場面で、市長と教育委員会との一層の連携・協力が求められる状況を踏まえ、八尾市総合教育会議を開催した。令和5年4月から開始した「小規模特認校の取組みについて」を議題として、現状や今後の展望について協議・調整を図るとともに、国の実証事業の採択を受けて実施している「学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりについて」の報告を実施し、市長と教育委員の意見交換を行った。
14	②③④	魅力ある都市づくりの推進	●	主管外	国有地である八尾空港西側跡地の活用について、早期売却に向けた国・大阪府・大阪市等との協議を進め、地域住民の利便性向上に寄与する都市機能の実現など、OsakaMetro八尾南駅周辺にふさわしい魅力ある都市環境の誘導を図る。	主要駅周辺のまちづくりに資する関係者協議	回	27	25	19	25	早期売却に向けて、国・大阪府・大阪市等と引き続き協議を進めた。

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	総務部	部局長名	築山 裕一
-----	-----	------	-------

部局の使命

- ・電子決裁及び文書管理システムの円滑な運用を進め、儀式・式典の遂行、各種統計調査事務、統計資料の作成を行う。また、庁舎の機能更新を計画的に進め、庁舎利用における安全性・利便性を向上させる。
- ・市民が安心して生活できるよう個人情報の適切な保護を図る。
- ・法規事務、契約事務の適正な執行を進めることにより、健全かつ公正で、信頼される行政経営を行う。
- ・職員がやりがいややる気を感じながら、市民のために全力で業務にあたることのできる仕組みづくりを進めるとともに、必要な人材の確保に努め、市民に信頼され行動する職員を育成する。
- ・職員の働きやすい環境を作るために、多様性のある働き方を図り、ワークライフバランスを保ちながらも、仕事の効率性、能率性をあげる。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)		
30	⑤⑥	地域のまちづくり支援・市民活動の促進	●	主管外	・地方自治振興に寄与するなど、市政の発展に功績のあった市民等に対し文化の日に表彰を行う。	—	—	—	—	—	—	・市政の発展に功績のあった市民等に対し、文化の日に表彰を行った。
32	③④⑥	信頼される行政経営		主管外	<ul style="list-style-type: none"> ・政策法務の更なる充実に向け、研修の充実等を図るなど、適正かつ適切に業務遂行できる人材育成に取り組み、透明性、公正性が確保された市民に信頼される市役所づくりを進める。 ・電子契約システムを導入することで、受注者・発注者の事務効率化と行政手続の電子化を図り、よりスムーズで適正な契約事務の執行に努め、透明性、公正性が確保された、市民に信頼される市役所づくりを進める。 ・市民サービス向上に向け、チャレンジする意欲に溢れた職員を育成するため、超過勤務縮減やキャリア形成支援等、職員のやる気ややりがいを高めるための継続的な仕組みを推進する。とりわけ、労働施策総合推進法の改正により義務づけられた、ハラスメントへの措置を徹底するため、ハラスメントの外部相談窓口を設置し、より風通しの良い組織を形成することを推進する。 ・市民に信頼される市役所をめざし、公平公正な制度・仕組みづくりと職員が働きやすい職場環境の整備を進める。 ・国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行う。 ・職員一人ひとりの心身の健康の保持・増進を図るべく、各種健診、ストレスチェック等を実施するとともに、これらの結果を踏まえた健康教育、健康相談を実施するなど、各職員の日々の活動における健康づくりへの意識の醸成に取り組む。 ・次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく八尾市特定事業主行動計画(後期)に掲げる「職員の仕事と生活の調和」「女性職員の活躍」の実現に向けて、ワーク・ライフバランスに資する取り組みを推進するため、部局長や所属長との連携のもと、職場環境を把握しながら、全庁的な超過勤務時間の縮減や年次有給休暇等の取得促進に取り組む。 	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の法務能力の向上に資する研修として、所属長、係長級職員等を対象に政策法務研修(公用文作成研修)及び個別法研修(行政手続法研修)を実施した。 ・受注者・発注者の事務効率化と行政手続の電子化を図るため、電子契約システムを導入し、契約検査課の契約案件において試行を開始した。 ・チャレンジする意欲に溢れた職員を育成するため、超過勤務縮減に努めるとともに、キャリア形成支援のための新たな制度(職員インターンシップ等)にも取り組むなど、職員のやる気ややりがいを高める仕組みづくりを進めた。 また、ハラスメントの措置を徹底するため、ハラスメントの外部相談窓口を設置するなど風通しの良い組織づくりに努めた。 ・市民に信頼される市役所をめざすべく、人材育成により寄与する人事評価制度とするための見直しや、マネジメントサポート制度の継続した取り組みなどにより、公平公正な制度・仕組みづくりと職員が働きやすい職場環境の整備を進めた。 ・人事院勧告等に伴う給与改定や会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給等について、関係各所と協議の上制度設計を行い、関係規定の整備を実施した。 ・職員の心身の健康づくりでは、定期健診をはじめ、各種がん検診、VDT健診を実施し、生活習慣病予防等のために自己管理を促した。また、メンタルヘルス不調の未然防止に取り組めるようセルフケア、ラインケア研修会を開催するとともに、ストレスチェック実施後に各部局における職場での環境改善を進めるため、課題分析の視点を含めた動画研修を管理職職員を対象に実施した。 ・ワークライフバランスを推進する取り組みとして、各所属と連携し、適正な業務管理のもと、超過勤務時間の縮減に努めた。また、各種休暇制度を庁内に周知し、年次有給休暇の5日以上使用確保の取り組みを実施するなど職員が必要なときに休暇を取得しやすい環境づくりを推進した。

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	財政部	部局長名	松山 義和
-----	-----	------	-------

部局の使命			
歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、財政が健全に維持され、持続可能な財政運営を確保する。			



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)		
32	③④ ⑥	信頼される行政経営		主管外	持続可能な行政経営を進めるため、歳出の見直しとあわせ、税収の確保及び国庫補助金などの特定財源の確保に最大限に努め、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等の歳入確保手法により、さらなる財源の確保に取り組む。	経常収支比率	%	100.4	97.0	令和6年7月下旬に算出予定	96.0	多様化する行政需要に対応した持続可能な行政運営をめざして、令和6年度予算編成では、新やお改革プラン2.0における取り組みを着実に実施するとともに、できる限り基金の取り崩しを抑制し、基金残高の確保や将来の負担軽減に取り組んだ。 また、市税の適正賦課に向け、的確な課税客体の補足を進め、適正徴収に努めるとともに、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等の歳入確保手法により、さらなる財源の確保に取り組んだ。
33	②④ ⑥	公共施設マネジメントの推進		主管外	未利用施設や未利用地などの公有財産について、地域課題の解決や歳入確保に向けた貸付等の有効活用を図った上で、役目を果たした資産については売却を行う。	未利用施設や未利用地の削減数	か所	—	5	7	5	行政目的を終えた売却可能な市有地の売却を推進し、未利用施設や未利用地の有効活用、適正管理に取り組んだ。

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	人権ふれあい部	部局長名	中野 龍介
-----	---------	------	-------

部局の使命

一人ひとりの人権が尊重され、差別のない、ともに認め合い、すべての生活領域で誰一人取り残されることなく安心して暮らすことのできるまちづくりに向け、複雑多様化する諸課題に対応し、人権施策の推進に努める。また、地域での開かれた対話の場に、これまでまちづくりに関わる機会がなかった多くの市民が参加し、地域住民が望む目標の実現に向けた取り組みが進むように、市が掲げる共創と共生の地域づくりを推進していく。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)		
27	①② ③④ ⑤⑥	一人ひとりの人権が尊重される 差別のない社会の推進	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> 第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)に基づき、すべての人の人権が尊重される社会、差別のない社会を築くため、学校、職場、地域等、あらゆる場を通じた人権教育・啓発に取り組む。 八尾市はつらつプランに基づき、女性が個性と能力を活かして自分らしく活躍できる環境や機会づくりとジェンダー平等社会の実現に向けた取り組みを進める。 隣保館機能を有する桂、安中両人権コミュニティセンターにおいては、人権に係る諸問題の解決を図る地域施設として、各種相談を受け付けるなど社会的課題を有する住民の自立支援に取り組んでいく。 	人権啓発セミナーの内容について満足と答えた参加者の割合	%	82.1	85.0	90.8	86.0	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発セミナーの開催では、多数の市民の参加があり、広く人権意識の高揚を図った。今後も社会情勢に応じたテーマを設定するなど、申込者数の増加に向けて検討する必要がある。 インターネット上の差別的な書き込み等に関して、『大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例』改正の動向を注視しながら、効果的かつ効率的な実施手法を検討する必要がある。 女性の活躍を支援できるよう、八尾市男女共同参画センター「すみれ」において、連続講座であるふらっとすみれセミナーを複数回開催し、参加者同士の交流促進を図った。 桂、安中両人権コミュニティセンターにおいては、各種相談を受け付け、関係機関と連携を図りながら、課題を有する市民に寄り添ったかたちで自立支援に取り組んでいる。
					男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	30.0	34.4	27.7	34.7		
30	⑤⑥	地域のまちづくり支援・市民活動の促進	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> 第3期わがまち推進計画に掲げる目標を地域住民が共有し、校区まちづくり協議会の活動に関わりを持ち、地域像の実現に向けた取り組みが進むように、市民参画と協働のまちづくり基本条例評価委員会の提言を踏まえ、校区まちづくり交付金等の各種制度の最適化を図る。また、地域団体の活動基盤である町会組織の活動が持続可能なものとなるよう、行政からの依頼事項や町会内での活動の見直しによる負担の軽減、今後の町会加入促進のあり方等について検討を行い、町会活動の活性化や加入促進の取り組みを支援する。 市民活動支援基金事業助成金について、市民活動団体の活動の支援及び大阪・関西万博の機運醸成に取り組むため、新たにSDGsに貢献する若者の取り組みを支援していくとともに、中間支援組織のあり方について検討していく。 	校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事業数	本	4	6	26	7	<ul style="list-style-type: none"> 校区まちづくり交付金制度について、担い手の確保や関わる人の固定化を解消し、持続可能で元気な地域づくりを進めていけるよう、現行の一括交付金方式から提案審査方式を導入する方針を決定し、各校区へ説明と意見交換を行った。また、やお地域まちづくりアドバイザーによる助言や、情報発信推進のためのSNS研修等を行った。 町会が自ら運営や活動の見直しに取り組めるよう「八尾市 町会・自治会活動お悩み解決ヒント集～町会・自治会の運営・活動のガイドライン～」を作成した。また、市からの依頼事項の見直しに取り組む、「八尾市自治振興委員会・町会への依頼事項見直し方針」を策定した。 市民活動支援基金助成金について、SDGs若者チャレンジコースを新設し、若者の取り組みを支援した。また、中間支援組織に求められている課題や役割を把握し、必要な機能を取りまとめた。

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)			R6(2024)
28	①⑤ ⑥	平和意識の向上		主管	・核兵器廃絶や世界の恒久平和の実現に向け、日本非核宣言自治体協議会及び平和首長会議との連携による取り組みを進めるとともに、「平和と公正を全ての人に」というSDGsの目標を踏まえつつ、非核・平和啓発に取り組む。	平和な社会が大切だと感じている市民の割合	%	97.9	100.0	94.6	100.0	・非核・平和都市宣言40周年を記念して実施した講演会では、多数の市民参加があり、平和意識の高揚に取り組むことができた。 ・ロシアによるウクライナ侵攻等、世界各地で戦争や紛争が後を絶たない中、核の脅威や平和の大切さを考える機会の提供を継続することが必要である。
29	③⑤	多文化共生の推進		主管	・第2次八尾市多文化共生推進計画に基づき、様々な国籍の人たちが文化や習慣などの相互理解を深める事で互いに尊重し、学び、働き、活躍できる共生社会の実現に向けた取り組みを実施する。実施にあたっては、(公財)八尾市国際交流センターとの連携により、効果的に進める。 ・国際感覚の豊かな人材育成や多文化理解のある地域社会の形成に向けて、青少年交流を中心とした国際交流事業に取り組む。	外国人相談窓口における相談件数	件	1,134	1,500	2,200	1,500	・八尾市外国人相談窓口では医療や子育て、就労等における不安を解消するため多数の相談に対応しているが、新しく本市で生活する外国人市民が増加していることから、相談窓口の周知が必要となっている。 ・国際交流事業については、オンライン活用や万博を契機とした新たな交流事業等を企画するため、交流相手国としっかりと協議することが必要である。
32	③④ ⑥	信頼される行政経営		主管外	・第4期市民課窓口業務委託の開始に向け、円滑な窓口運営の継続性を確保するとともに、さらなる利便性の向上や混雑回避に向け、電子申請システム等のツールの積極的な活用を進める。 ・法律に基づく業務システムの標準化への円滑な移行に向け、市民課における住民基本台帳、印鑑登録、国民年金、戸籍、戸籍附票の各システムの標準準拠システムの構築に向けた取り組みを進める。 ・旅券の発給申請手続において、令和5年10月からの電子申請の運用開始に向け、環境整備と市民への周知に取り組むことで、手続の円滑な実施と利便性の向上を図る。 ・マイナポイント事業の期限が令和5年9月末に迫る中、期限内にマイナンバーカードの受取りを希望されるすべての方にカードを交付するため、休日臨時開庁や出張所等での郵送受取手続による臨時対応を行い、交付体制の強化を引き続き進める。また、マイナンバーカードのさらなる普及・啓発、今後到来するカードにかかる各種更新手続による来庁者の増加等の課題について、市民目線に立った持続可能な体制の構築に取り組む。	—	—	—	—	—	—	・令和5年10月からの第4期市民課窓口業務委託につき、令和3年度包括外部監査の意見を踏まえた契約を締結した。窓口の継続的・安定的な運営に向け、委託事業者との定例会議等において、相互にコミュニケーションを図り、委託事業者とともに、従事者の定着に取り組む必要がある。 ・あらゆる行政サービスの根幹の情報となる住民基本台帳システムを含む住民情報システム標準化移行に係る業務委託につき、庁内関係課及びベンダーとの調整を経て、適切に契約を締結した。令和6年度は標準化システムの円滑な稼働及びシステムに合わせた事務フローの最適化の作業に取り組む。 ・令和5年9月に電子申請システムを活用し「戸籍証明書及び戸籍附票の交付」を開始した。令和6年度は住民票の交付に係る電子申請を開始するとともに、マイナンバーカードの普及に伴いコンビニ交付の利用促進を行いながら、電話予約サービスの廃止に向けた検討を行う。 ・令和5年10月に「旅券の発給申請手続」につき、外務省が推進する電子申請の運用を開始し、円滑な実施と利便性の向上を図った。 ・マイナンバーカードの交付につき、9月末のマイナポイント事業終了までは休日開庁や出張所等での郵送受取手続など臨時対応を実施し、交付率77%を達成した。さらに、令和6年2月から3月にかけて、やむを得ない理由により来庁できずカードを受け取っていない市民の方を対象に交付支援を行う個別訪問事業を実施した。

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	健康福祉部	部局長名	當座 宏章
-----	-------	------	-------

部局の使命

第4次八尾市地域福祉計画の基本理念である「誰ひとり取り残さない しあわせを感じる共生のまち ～ おせっかい 日本一 ～」を実現するため、市民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割でその強みを生かし、多様な分野の連携により地域共生社会の構築に取り組む。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)		
23	②⑤	つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり	●	主管	複合化・複雑化した地域課題や支援ニーズに対応するため、様々な相談を受け止めるとともに、きめ細かな情報提供や地域資源の活用により地域の関係性づくりを進め、様々な分野の連携による地域共生社会の構築に取り組む。避難行動要支援者名簿などを活用し、平常時からコミュニティの増進を図り、災害に備えた計画づくりなど、地域における見守りの仕組みづくりを進める。	つなげる支援室で支援調整などを行った件数	件	—	150	110	200	重層的支援体制整備事業を実施し、相談支援体制のさらなる強化に向けた協議を庁内外の関係機関とともに積み重ねた。また、ひきこもり等の自らSOSが出せない支援が必要な人に対して、令和5年度から社会福祉協議会に新たに配置したCSW(コミュニティソーシャルワーカー)がアウトリーチ支援員として、迅速に訪問して見極めを行うとともに、必要な場合は、寄り添い支援につながる体制としている。さらに、地域の支援機関・団体や民間企業等と連携した研修会やイベント等を通じ、課題を抱えた方が、地域での生活を継続できるよう、地域の居場所等に参加する機会を確保する等、孤立させない体制づくりに取り組んだ。災害時要配慮者支援事業では、令和5年6月時の大雨により土砂災害発生の恐れが高まった際に、これまで構築してきた福祉事業者との連携の仕組みを活用し、避難行動要支援者の福祉施設への直接避難を実施した。実際の避難行動により把握できた課題や懸念事項について福祉事業者と意見交換を行い、さらなる仕組みの改善に取り組んでいくとともに、同意者リストや個別避難計画の活用によって、地域の災害に備えた準備が進むよう取り組んでいく。
26	①②	生活困窮者への支援		主管	第4次八尾市地域福祉計画に基づく「誰ひとり取り残さない支援」の実施に向け、生活困窮者の状態に応じた「包括的」かつ「継続的」な相談支援等を実施するとともに、さまざまな機関、民間団体、地域住民等と連携し、横断的な支援体制を構築することにより生活困窮者の自立を促進する。さらに、自ら支援を求めることが困難な生活困窮者等に対しては、アウトリーチを通じて自立を支援する。生活に困窮する人に対し、適切で丁寧な支援や援助を困窮の程度に応じて実施するとともに、生活保護受給者の生活習慣病の予防等を推進する健康管理支援の実施や、ハローワーク等の関係機関と連携した就労支援に取り組むなど、生活保護受給世帯の自立を促進していく。	相談件数に占める生活困窮者自立支援プランを作成した割合	%	47.5	50.0	25.0	50.0	令和5年度から社会福祉協議会に新たに配置したCSW(コミュニティソーシャルワーカー)がアウトリーチ支援員として、COW(コミュニティワーカー)との連携を強化しながら、制度にまたがるようなケースへの対応を行った。これにより新規相談は増加したが、住居確保給付金の申請等プラン作成を必要とするケース件数が計画値を下回ったため、引き続き、生活困窮者が抱える複雑化、複合化した課題を受け止め、包括的かつ継続的な相談支援が行えるよう支援体制の構築と地域資源の開拓を進めていく。
						自立生活支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合	%	53.8	61.0	55.0	63.0	また、生活保護受給者に対しても健康管理支援や就労支援を実施した。自立に向けては総合的な支援が求められており、引き続き取り組んでいく。

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)			R6(2024)
25	①② ④⑤	障がいのある人への支援の充実	●	主管	分野ごとの対応では解決することが困難な多様で複合的な課題に対応できるよう、地域や保健、医療、福祉、教育等との連携により地域全体で障がい者等を支える体制をつくる。	地域生活支援拠点等の登録者数	人	—	160	135	170	障がい者等が「親なきあと」も自分らしく生きていくことができるよう、保護者等を対象としたセミナー等を実施した。また、障がい者等を地域全体で支える地域生活支援拠点等の取り組みとして、医療的ケア児も含めた夜間等の緊急時に対応するための支援体制の充実に取り組みつつ、訪問看護ステーションとの連携によりグループホームにおける健康管理体制支援を実施した。さらに、意思疎通が困難な障がい者等の入院時のコミュニケーション支援の制度を構築し、障がい者等がその特性に応じた意思疎通の手段が確保できるよう取り組みを進めた。令和6年度は、これらの取り組みについて検証しつつ、引き続き各取り組みを充実させていく。
24	②④ ⑤	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現		主管	高齢者の生活と自立と生きがいづくりを支援するため、住民運営による通いの場の充実や自主活動の支援など、地域住民をはじめ民間団体も含めた多様な活動主体の参画と連携による地域での支え合い体制づくりを推進する。	住民主体活動に参加している在宅高齢者の割合	%	0.7	2.5	1.1	3.0	街かどデイハウスの住民主体型サービスへの移行や「わかわかごぼうトレーニング」等の自主活動グループ化が図られたことが参加者の増加に貢献した。一方、自主活動団体の休止や解散もあり、既存団体へのフォローに取り組む必要がある。引き続き、自主活動の新規立ち上げ支援の取り組みを進めるとともに、高齢者あんしんセンターや社会福祉協議会等とともに、市内にあるさまざまな自主活動団体の把握に努め、市民及び支援者への周知を図る。
19	②⑤	健康づくりの推進	●	主管外	八尾市国民健康保険第2期データヘルス計画及び八尾市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第3期)に基づく健康づくり及び各種保健事業を実施する。また、次期計画策定に取り組む。高齢者の保健事業と介護予防の連携を強化し、一体的な取り組みを進める。	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率【※出納閉鎖時点】	%	29.99	60.0	33.5	60.0	特定健康診査の受診率はコロナ禍の影響により、一時落ち込みを見せたが、令和3年度以降は増加に転じている。ただし、目標値には届いていないため、今後も引き続き、受診勧奨、啓発への創意工夫等を検討するとともに、関係機関と連携を図りながら、さらなる受診率の向上に努める。また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」事業は、健康まちづくり科学センターを中心に、関係課が連携・協力しながら、取り組みを進めた。

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	健康福祉部(保健所)	部局長名	高山 佳洋
-----	------------	------	-------

部局の使命

「みんなの健康をみんなで守る市民が主役の健康づくり」を基本理念とし、すべての人が生きがいと活力ある生活を送ることができるよう、医療や保健に関わるサービスの充実を図るとともに、保健所の権限を活かし、保健・福祉・医療の一体的な取り組みによる保健衛生施策の展開を図る。また、日常生活の中で一人ひとりが自主的に取り組む健康づくりへの関心をより一層高めるため、家庭や学校、職域、地域等、すべての市民に対して学習機会の提供や啓発を進める。さらに、新興感染症及び大規模災害に対応する健康危機管理や生活衛生、精神保健、難病対策などの専門的な保健衛生活動に取り組みながら、公衆衛生における関係機関等とのハブとなる「見る・つなぐ・動かす」機能を発揮し、公衆衛生の専門機関・拠点としての役割を果たす中で、市民の各種健康課題の克服に貢献するとともに、「いきいきと活気にあふれる『健康都市やお』」の実現に取り組む。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)		
19	②⑤	健康づくりの推進	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> 大学や関係機関と連携し、健診、介護、医療等のデータ分析に基づく生活習慣病予防対策をはじめ、健康課題解決に向けた取り組みを関係課と連携し推進する。また、公民連携により八尾市健康まちづくり宣言の普及啓発に取り組むとともに、フレイルの予防などの「健康日本21八尾第4期計画及び八尾市食育推進第3期計画」に基づく健康づくりを推進及び進捗管理を行う。なお、フレイル予防については、高齢者の特性を踏まえた健康支援を行い、保健事業と介護予防事業を一体的に実施する。 一人ひとりの健康をみんなで支え守る地域づくりに取り組むため、市民、地域、学校、事業者、学術研究機関等と協働のもと、健康に関するデータ等を市民に分かりやすく示し、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう環境づくりを進める。 特定健康診査、がん検診、歯科健診等の受診勧奨を行い、受診率の向上を図るとともに、受診しやすい環境を整備する。また、健康教育や相談及び保健指導により、生活習慣病予防対策の充実を図る。 	健康のために運動などを心がける市民の割合	%	47.9	61.0	50.8	65.0	<ul style="list-style-type: none"> 大阪大学、大阪健康安全基盤研究所及び関係課と連携し、健康課題解決に向けた取り組みを進めるとともに、令和4年度に引き続き、国立国際医療研究センターが行う新型コロナウイルス感染症流行下における健康状態に関する調査研究への協力を行った。 八尾市健康まちづくり計画における基本目標の実現に向けた取り組みを一層推進するため、公民連携による「八尾市健康まちづくり共創協定」の仕組みを新設した。 フレイル予防については、高齢者の通いの場を充実させるなど、楽しみながら身体活動が行える環境整備を行い、高齢者の保健事業と介護予防の連携を強化した一体的な取り組みを実施した。 大阪大学と協働し、血糖変動モニタリング(FGM)検査を活用した糖尿病予防対策に取り組んだ。 包括連携協定を結んだ企業等との公民連携による各種健(検)診の受診啓発や地域の健康づくりの取り組み支援を実施した。 地域における健康づくりについては、「令和5年度版あなたのまちの健康診断」をもとに地域コミュニティと共有を図り、出前講座の実施や地域主催事業での健康ブースの設置などを通じた取り組み支援を行った。 各種健(検)診の受診啓発及び健康づくりに関する情報発信について、生活応援アプリやおっぷに「健康カレンダー」や「健診管理」を設けるとともに、まちのコインなど様々な媒体を活用して普及啓発を行った。 受診しやすい環境整備として、集団健(検)診及び健康教育の申込受けに電子申請を取り入れた。

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)			R6(2024)
1	①⑤	切れ目のない子育て支援の推進	●	主管外	<ul style="list-style-type: none"> ・流産・死産などを繰り返して結果的に子どもを持ってない不育症の治療に要した費用の助成を行う。 ・八尾市で子どもを産み育てて良かったと実感できるまちをめざし、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を図るため、母子保健事業の充実を図る。 	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・保険適用外の治療費と先進医療として行われる検査を対象とした不育症治療費等助成事業を引き続き実施した。 ・妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない支援を図るため、保健師・助産師等による面談を通じた「伴走型相談支援」と、出産・子育て応援給付金により出産育児関連用品購入費等の負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に行った。 ・産後ケア施設の拡大を図り、市民に利用しやすい体制の整備に努めた。 ・妊産婦の移動支援の実施に向け、関係課及び府下市町村の実施事例について情報収集を行った。引き続き実施可能な手法について調査・研究を重ねる必要がある。 ・新生児聴覚検査費用の一部助成及び3歳6か月児健診への屈折検査導入により、乳幼児健診の充実を図った。 	
20	②	健康を守り支える環境の確保	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症や大規模災害をはじめとする健康危機事象に的確に対応するとともに、対策訓練・研修等をさらに充実し、職員の技術強化に努めることで、市民の健康に関する安全・安心を確保する。 ・自殺対策基本法における基本理念を踏まえ、「誰も自殺に追い込まれることのないまち“やお”」の実現をめざし、みんなで生きることを支えるための取り組みを包括的に推進する。具体的には、自殺が多様かつ複合的な原因及び背景を有するものであることを踏まえ、単に精神保健的観点からのみならず、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携のもと総合的に実施する。 	健康危機管理訓練の実施回数	回	2	2	5	2	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に変更となり、令和6年4月から一般疾病となる中、国・府の方針や発生動向等に留意しつつ、通常の医療提供体制への移行を見据えながら感染症対応を行った。また、その他の感染症についても、関係機関と連携しながら集団発生等への対応や啓発等の取り組みを実施した。 ・健康危機事象への対応訓練としては、南海トラフ巨大地震発生時における保健医療調整本部の機能や情報管理について理解を深める研修を実施するとともに、三師会合同による安否確認訓練や能登半島地震の被災地支援活動に従事した職員による報告会等を開催した。 ・自殺対策相談支援事業の継続実施や自殺対策推進計画(第2次)の策定、人材養成及び普及啓発の取り組みを実施するとともに、自殺対策計画審議会や自殺対策推進会議による関係機関相互の連携や情報の共有を図りつつ、総合的かつ効果的な自殺対策を推進した。

施策	目標	施策名	重点	主管		部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
				主管外	指標名		(単位)	基準値	計画値	実績見込値	めざす値		
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)			
21	②④ ⑥	地域医療体制の充実	●	主管	主管外	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が適切な医療を受けることができるよう、大阪府や中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関等が、医療サービスに関する各種データを活用しながらそれぞれの機能・役割を果たすことで、医療提供体制を構築する。 ・休日急病診療所の運営や輪番制による小児救急体制を維持するとともに、大阪府の医療計画に基づき、大阪府等と連携しながら救急医療体制の充実に取り組む。 ・骨髄等の提供者の経済的な負担軽減を図るため、骨髄等の提供者に対する支援を行う。 ・外来診療機能の充実を図るため、国によるかかりつけ医に関する制度整備を見据えつつ、市民及び医療機関に対し、かかりつけ医の必要性及び役割について普及啓発等を行う。 	中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数	回	6	6	6	6	<ul style="list-style-type: none"> ・中河内保健医療協議会・各種懇話会を通じ、大阪府や中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関との間で医療提供体制についての協議を行った。 ・土・日曜日、祝日等に適切に医療を受けることができるよう、保健センターで八尾市休日急病診療所を運営するとともに、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、溶連菌とアデノウイルスの検査を再開した。また、発熱患者に関しては待合場所を分け、所内感染リスクの軽減に努めた。 ・中河内医療圏内の二市との連携による広域運営事業により、小児初期救急及び二次救急医療体制の維持に努めた。 ・骨髄等の提供者の経済的な負担軽減を図るため、令和5年9月より骨髄等の提供者に対する支援を開始した。 ・外来診療機能の充実を図るため、かかりつけ医の必要性及び役割について、市政だよりやホームページ等で広く情報発信を行った。

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	こども若者部	部局長名	吉川 貴代
-----	--------	------	-------

部局の使命

すべての子どもや若者が様々な状況に合わせた切れ目のない支援を受けながら、人の温かさの中で育ち、周囲の大人も互いに成長できるという喜びによりしあわせを感じられる、「未来への育ちを誰もが実感できるまち」をめざし、多様な取り組みを進める。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)		
1	①⑤	切れ目のない子育て支援の推進	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> こども総合支援センターにおいて、子どもや子育てに関する身近な相談から、子どもの発達・児童虐待・教育に関する相談まで総合的に対応し、すべての子どもの育ちに応じた切れ目のない支援を推進する。 子どもを守る環境づくりを進めていくため、関係機関連携を強化することで、早期に適切な支援につなげるとともに支援ニーズの高い子どもに対し、食事の提供や学習支援等を通じて見守り支援の強化を図る。 中学校卒業後のヤングケアラーの実態調査を行うとともにヤングケアラーを含めた家事・育児等に不安・負担を抱えた子育て家庭への支援策の導入を図る。 	子ども・子育てに関する総合相談件数	件	9,683	12,000	14,000	12,000	<ul style="list-style-type: none"> こども総合支援センターにおいて、子どもや子育てに関する身近な相談から、子どもの発達・児童虐待・教育に関する相談まで総合的に対応し、すべての子どもの育ちに応じた切れ目のない支援の推進を図った。 子どもを守る環境づくりを進めていくため、関係機関連携を強化し、早期に適切な支援につなげるとともに支援ニーズの高い子どもに対し、食事の提供や学習支援等を通じて見守り支援の強化を図った。 中学校卒業後のヤングケアラーの実態調査を行うとともにヤングケアラーを含めた家事・育児等に不安・負担を抱えた子育て家庭への支援策の導入を行った。 令和6年度においては、令和5年度の取り組みを継続実施していくほか、児童福祉法改正による「市町村こども家庭センター」として、よりきめ細やかで一貫性のある支援ができるよう体制整備に努める。
					児童虐待の相談件数	件	7,513	9,300	9,300	9,300		

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)		
2	①④	就学前教育・保育の充実	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> 本市独自の教育・保育の2歳児無償化による保育ニーズの増大に対応するための受入れ枠拡大に取り組む。子ども・子育て支援事業計画で見込んだ保育ニーズを踏まえ、0～2歳児の受入れを中心とする入所施設等の計画的な整備として、令和6年度(2024年度)に向けた分園や増改築の整備に加え、令和4・5年度の2か年で取り組む公有地活用の施設整備を進める。 保育士等への家賃補助等の補助制度をはじめ、保育士就職フェアの開催等による保育士確保支援を実施する。また、子育て支援員研修の実施により保育人材を育成する。 保護者の送迎や保育現場での負担軽減を図るため、認定こども園等における使用済みおむつの処分を推進する。 就学前施設に通う児童が質の高い教育・保育をどの施設でも受けられるよう、公民合わせて就学前教育・保育の充実に取り組む。 障がい児保育の充実のため、令和4年度(2022年度)から各園に配置している特別支援教育コーディネーターの活用を図り、一人ひとりに応じた支援の充実や園全体の支援体制の強化を行う。 医療的ケアを必要とする児童の入所受入れについて、令和4年度(2022年度)に障害児保育審議会の医療的ケア児保育等検討部会において策定したガイドラインに基づき、受入れ体制の整備を図る。 	教育・保育入所受入れ枠 (4月1日時点)	人	8,306	9,314	9155	9,314	<ul style="list-style-type: none"> 就学前施設に分園や増改築の整備に加え、小規模保育施設や公有地活用による保育所をそれぞれ整備することにより保育枠拡大を図るなど待機児童ゼロの実現に取り組んだ。 保育士等への補助制度や家賃補助をはじめ、保育士就職フェアの開催等により保育士確保支援を行った。また、保育人材の育成として子育て支援員研修を実施した。 使用済みおむつの処分について、補助金創設により私立園での実施を促し、全ての施設において実施の意向を確認した。 障がい児保育の充実のため、私立園と入所計画協議を行い、受入れ枠の拡大や随時申込を可能とする募集を実施した。また、私立園における特別支援教育コーディネーター向けの研修を開始した。 医療的ケア児の保育受入れについて、令和5年度は公立園5園に加え私立園1園でのモデル実施の6園体制とし、ガイドラインに沿った利用調整を行い、2名の受入れを実現した。令和6年度に向けては、私立園1園を更に加えた7園での募集を実施した。
				主管	<ul style="list-style-type: none"> 市内で働く保育士・保育教諭数(4月1日時点) 	人	1,488	1,692	1684	1,692		
				主管外	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児保育(保育サポート枠)の保育施設入所児童数(4月1日時点) 	人	194	220	278	220		
4	①② ⑤	子ども・若者の健全育成と支援の推進	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり等の困難を有する子ども・若者とその家族からの相談に臨床心理士等が丁寧に応え、相談内容に合わせたサポートを行う。 増加する多様な保育ニーズに対応するため、市が設置する放課後児童室の整備を進めるとともに、社会福祉法人等と連携を図り、子どもたちの安全で安心な居場所を確保する。 条例基準に適合した放課後児童室の運営をめざし、学校施設等の改修整備を進める。 放課後児童室における保育時間を19時まで延長し、新たに週4日の利用区分を設ける。 	放課後児童室入室確保数 (4月1日時点)	人	3,780	4,400	4180	4,600	<ul style="list-style-type: none"> これまでの電話相談に加え、対面相談を開始したことでひきこもりをはじめ、幅広い相談を受け止め、寄り添った支援を実施した。 増加する多様な保育ニーズに対応するため、市が設置する放課後児童室の整備を進めるとともに、社会福祉法人等と連携を図り、子どもたちの安全で安心な居場所を確保した。 条例基準に適合した放課後児童室の運営をめざし、3地区の学校施設等の改修整備を進めた。 放課後児童室における保育時間を19時まで延長し、新たに週4日の利用区分を設け、利用者の利便性を高めた。
25	①② ④⑤	障がいのある人への支援の充実	●	主管外	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人やその家族が、住み慣れた地域で、安心して生活できるよう、地域での生活を支えるサービスの提供をはじめ、様々な相談に対応できる体制等を充実していく。 	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月の改正児童福祉法施行に向けて、今後の児童発達支援センターの在り方について庁内検討を行うとともに、地域の中核的施設としての役割を担うための機能強化や体制強化を検討した。 令和5年12月市議会定例会にて、施設類型一元化等に対応する内容の条例改正を行った。 	

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	魅力創造部	部局長名	新堂 剛
-----	-------	------	------

部局の使命

八尾空港をはじめとしたさまざまな地域資源、古くからの歴史資産、市内に残る農地や八尾市東部を中心としたみどり豊かな空間などの保全・活用を図り、まつりなどの伝統文化や市民による芸術文化とともに八尾の魅力として内外に発信していくとともに、「映画のまち・八尾」等の新たな八尾の魅力を創出・発信し、八尾に関心を持つ関係人口の増加につなげる。
また、地域経済を支えるあらゆる産業の振興を図るとともに、産業を支える労働者の就労支援と雇用機会を創出し、安定した社会経済生活を支援するとともに、消費者教育の推進と充実した消費生活相談体制による安全安心な市民生活の充実を図ること、「すべての市民に光があたり、選ばれるまち、住み続けたいまち八尾」の実現に努める。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)		
9	③⑤	地域経済を支える産業の振興	●	主管	業種や地域を超えた様々な分野の人材のつながりによる共創が生まれる土壌づくりを積極的に行うことで、八尾の産業を支える人材の育成や個性豊かな商店の創出をはじめ、垣根を超えたコラボレーションを増やし、まちの活性化につなげる。	産業分野にかかわる関係人口の対基準年度比率	%	100.0	120.0	166.7	125.0	2025年大阪・関西万博の大阪ヘルスケアパビリオンでの出展に向け、参加企業と定期的に定例会を行い、市内企業の横のつながりやコラボレーションの機会を創出してきた。また、万博関連イベントを通して、多くの共創の機会も創出してきた。
5	③④⑥	やおプロモーションの推進	●	主管外	本市のシティプロモーションの重要柱の一つである「映画のまち・やお」づくりを進めるため、市民・事業者・NPO等とともに八尾市の魅力ある地域資源を多種多様な映像媒体を通して発信する八尾市フィルムコミッション活動を進める。 2025年大阪・関西万博においては、来阪される国内外の人々が八尾市へ訪れてもらえるよう魅力発信に努めるとともに、市内観光客に満足いただける観光メニューづくりと、環境整備に取り組む。	—	—	—	—	—	—	・「映画のまち・やお」の実現に向けて、八尾市フィルムコミッション活動として映像制作等の誘致活動を展開し、映画やCMなど40本以上の依頼のうち20本弱の撮影を誘致した。また、市民ボランティア登録者数も100人を超え、作品依頼数も増加する中、ますます市民参加による映像制作の機運醸成が進展するとともに八尾の魅力を映像をとおして、八尾というまちを全国に発信する機会が増えてきた。 ・今後は、市民ボランティアの活躍の場をより提供できるよう、引き続き映像制作の誘致に注力するとともに、作中でのエキストラ等の起用も制作会社に打診し、市民が一層元気になる仕組みづくりを図る。 ・2025年大阪・関西万博に向けて、万博来場者を八尾市に誘客するため、オンライン観光や体験型観光コンテンツの造成を行った。今後は国内外の方に造成したコンテンツを体験してもらえるよう、コンテンツの情報発信に注力するとともに、モニターツアーを実施し、コンテンツのブラッシュアップを行う。

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)			R6(2024)
31	①⑤	生涯学習とスポーツの振興	●	主管外	市民が気軽に運動を通じた健康づくりに取り組めるよう、体操やウォーキング等、身近で参加できる運動・スポーツ活動の機会を地域との協働により創出するとともに、日常生活の中で取り組める運動スタイルの普及を進める。	スポーツ施設の利用者数	人	883,866	931,000	784,489	995,000	スポーツ関連団体や地域と協働し、各種教室や大会等を開催した。コロナ渦においてスポーツ施設利用者が減少していることより、利用者数は計画値を下回ったものの、これまで中止されていた大会等で再開された行事も増え、前年度から数値の回復傾向も良好している。今年度はドッグラン及びスケートボード場の整備も行ったため、次年度より施設の利用者数がより増加するよう努めていく。 また、今年度は屋内プールの改修を行ったため、今後も他の老朽化した施設の改善に努めていく。
11	②④	消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実		主管	市民が消費者トラブルを未然に回避できる、またトラブルに直面した場合には主体的に問題を解決することのできる知識を身につけるよう、常に最新の消費生活問題に対応した研修・啓発活動を行う。	消費者教育講座等における理解度	%	—	98.0	97.3	98.0	消費者教育講座等における理解度が目標値に届かなかった。 消費者教育講座等においては、市民に伝えたい内容が多く情報過多となりがちのため、情報量も含めて講座の内容を更に精査し、理解度の向上をめざす。
10	②③ ④⑤	就労支援と雇用機会の創出		主管	働く意欲・希望のあるすべての市民に対し、段階的な自立支援、及び個別的、包括的、持続的な就労支援を行う。就労困難者等に対しては、関係機関と連携し、一人ひとりが抱える課題に応じた支援を行う。 誰もが働きやすい職場を増やしていくため、企業におけるダイバーシティ経営の推進と働き方改革の推進に関する啓発を行う。	地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成の割合	%	44.1	37.0	28.0	40.0	新型コロナウイルス感染症の影響は落ち着いてきたものの、物価の高騰等、引き続き企業にとって厳しい状況が続いており、就労困難者の雇用達成率についても、目標を下回る結果となった。引き続き一人一人に寄り添った支援を実施するとともに、事業所へ求人要件の緩和を促すなど、就労の実現に向けて支援の強化を図る必要がある。
6	①③ ⑤	歴史資産などの保全・活用・発信		主管	新たな八尾の魅力として市内外に発信でき、地域のにぎわいの場として幅広い世代の市民が歴史を学びつつ親しみをもてる場所とするため、史跡由義寺跡の整備に取り組む。 さらに、由義寺跡や高安千塚古墳群を含めた山麓の豊かな歴史資産を活かして周遊できる仕組みを検討する。特に、2025年大阪・関西万博において、本市の歴史資産の魅力を効果的に世界へ広げるための場として、その活用策を合わせて検討する。 また、令和4年度の文化庁の認定を受けた八尾市文化財保存活用地域計画に基づく取り組みを進める。	ボランティア活動への参加人数	人	345	350	340	350	・令和4年7月に文化庁の認定を受けた「八尾市文化財保存活用計画」に基づき、計画で定めた関連文化財群「物部守屋、弓削道鏡の仏教の関わりと寺院の建立」の中心となる由義寺跡については、発掘調査成果の報道発表及び現地説明会を開催するとともに、文化庁主催の全国巡回展で展示し、普及啓発に努めた。さらに現地で地域と連携したイベントを実施し、郷土の歴史への関心を高めるきっかけにできた。継続的な実施により、地域との連携を高める必要がある。さらに市民ボランティアを活用して、史跡の保全活動やイベントのサポート、市史編纂の史料整理等を行った。 ・本市の新たな魅力を発信するための取り組みの一つとなる由義寺跡の整備については、審議会の指導のもと整備基本設計書を作成し、具体化を進めた。今後、整備の進捗に合わせて暫定的な公開等を行う必要がある。さらに、古民家などの歴史資産についても、本市の魅力的な観光資源となるよう検討が必要である。

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)			R6(2024)
8	①③ ⑤	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり		主管	八尾市芸術文化推進基本計画に基づき、芸術文化により人・場所・活動がつながっていく芸術文化活動の有機的なネットワーク(やおうえるかむコモンズ)の形成に向け、多様な主体と連携・協力しながら、取り組みを進める。	日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合	%	64.3	71.0	60.2	72.0	八尾市芸術文化推進基本計画のリーディングプロジェクトである高校合同文化祭の開催、(仮称)やお芸術文化フェスティバルの実施に向けたまちかどライブクリエイションの開催、「やおうえるかむコモンズ」ポータルサイトの開設を行った。それぞれの実施においては、関係機関と連携・協力しながら進めることができた。一方で、やおうえるかむコモンズの形成に向けた基盤づくりと八尾市全域での盛り上がりに向けた周知方法の検討、やおうえるかむコモンズの認知度向上等が課題として挙げられる。
7	③④ ⑤	みどり豊かな潤いのある暮らし		主管	玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つため、市民、企業との協働による桜の再生・保全に取り組む。また、多くの方が高安山の様々な魅力を実感できるよう、各種関係機関と連携し、高安山を活用したまちづくりの取り組みを進める。	桜の植樹本数	本	128	200	200	220	高安山の自然環境保全と活用の両立について研究を進めた。また、玉串川等の桜並木を後世につないでいくために、「さくら基金」への寄付を広く募り、桜再生事業として玉串川で11本、長瀬川で3本の植樹を行い、平成26年度の事業開始から玉串川で162本、長瀬川38本の植樹を行った。次年度も、引き続き取り組みを進めていく。

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	環境部	部局長名	鶴田 洋介
-----	-----	------	-------

部局の使命

- 環境を意識した暮らしや保全活動が個人の行動や地域活動、事業者活動に取り込まれ、河川や空気をきれいな状態に保つことや、温室効果ガスの排出量の削減をめざす。
- まちを美しく清潔に保つため、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークの強化が図られるとともに、生活ルールやマナーが守られ、住民や事業者が自分の住む(働く)地域の美化活動に自主的に取り組むよう促進する。
- 貴重な生き物が、八尾の自然の中で生息し、市民に大切にされるまちにする。
- ごみの排出量を削減し、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進するとともに、プラスチックごみゼロ宣言を踏まえ、資源が循環して利用され、廃棄物が適正に管理処理されている地域社会の構築をめざす。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)		
22	③④ ⑤	良好な生活環境の確保・地球環境の保全	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンシティやお推進協議会との公民連携により、市域のゼロカーボンに資する取り組みを推進する。 ・2025年大阪・関西万博に向け、ゼロカーボンシティやお推進協議会及び関係部局との連携により、TEAM EXPO2025 共創パートナーによる事業展開として、市内事業者の技術を活用したゼロカーボンの実現に資する取り組みを検討する。 ・「八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)」に基づき、循環型社会の構築に向けて、ごみの減量化・資源化に資する取り組みを継続的に進めるとともに、プラスチック資源循環法への対応及びさらなる広域連携について検討するほか、産業廃棄物と一般廃棄物の適正指導において、より一層の連携を図り、廃棄物全般の適正処理を推進する。 ・社会情勢に対応した効果的かつ効率的なごみ収集体制の構築に向けた検証を行うとともに、令和6年度からの可燃ごみ等収集運搬業務の民間委託化に向けて具体的な取り組みを進める。 ・尿収集業務については、業務改善の上、効率的な事業運営を図る。 ・市内連携や市内事業者等との公民連携により、受動喫煙防止に係る啓発に取り組むとともに、屋外分煙所設置に取り組む。 	市域の温室効果ガス排出量(前々年度の指標値)	万t-CO2	146	125	132.4	119	<p>ゼロカーボンシティやお推進協議会との連携による大型商業施設での環境啓発イベントの実施、啓発リーフレットの全戸配付、市内事業者及び家庭向けの太陽光発電設備導入等への補助事業の実施、家庭向け省エネ家電の買い換えに対する補助事業の実施、ポータルサイトを活用した相談体制を構築した。今後は、補助制度を拡充することから、市民・事業者を活用していただき、市域の温室効果ガス排出量削減を促進していく。</p> <p>「八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)」に基づき、ごみの減量化・資源化の取り組みを進めたが、計画値を達成することはできなかった。</p> <p>今後もごみの減量化・資源化の取り組みを進めるとともに、引き続きプラスチック資源循環法への対応、及びさらなる広域連携について検討するほか、産業廃棄物と一般廃棄物の適正指導において、より一層の連携を図り、計画の達成に向け、廃棄物全般の適正処理を推進する。</p> <p>地域一斉清掃について、担い手の固定化と高齢化の傾向がある。継続的な地域美化のために、各地域の企業など新たな担い手が参加する仕組みづくりが必要である。</p>
				主管外	<ul style="list-style-type: none"> 環境パートナーシップ協議会サソテナやおとの公民連携により、地域循環共生圏の取り組みを推進する。 2025年大阪・関西万博に向け、環境パートナーシップ協議会サソテナやお及び関係部局との連携により、TEAM EXPO2025 共創パートナーによる事業展開として、ICT等を活用した市民参加型の自然的資源の保全に資する取り組みを検討する。 	資源化されている量を除くごみ処理量	t	69,864	64,594	65,332	63,291	
				主管外		地域一斉清掃受付件数	件	899	920	925	930	
7	③④ ⑤	みどり豊かな潤いのある暮らし		主管外		—	—	—	—	—	—	<p>森林整備活動は行われているものの、担い手の不足や活動資金の不足が課題となっている。今後の事業の継続性や活動支援について、検討を行う。</p> <p>また、大阪・関西万博に向けて、事業内容を検討した。</p>
20	②	健康を守り支える環境の確保	●	主管外		—	—	—	—	—	—	<p>蚊、ハエ等衛生害虫の防除薬剤の散布や防除薬剤の地域等への配布を実施した。</p> <p>蚊媒介感染症に対する平常時の対策として、継続的に業務を実施していく必要がある。</p>

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	都市整備部	部局長名	金子 秀行
-----	-------	------	-------

部局の使命

八尾市都市計画マスタープランに基づき、「産業集積を呼び込む道路ネットワークの形成」「計画的かつ効果的な都市基盤施設の整備」「施設のコストに合った持続可能な維持管理」「便利で快適な交通ネットワークの構築」「良好な都市景観の形成」、そして人材育成と技術継承や情報発信に取り組むことにより「成長しつづける安全・安心なコンパクトプラスネットワーク都市の形成」を実現していく。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)		
14	②③④	魅力ある都市づくりの推進	●	主管	<p>主要駅周辺の機能の充実のため、府や近畿日本鉄道(株)と連携し、河内山本駅周辺整備など、地域のにぎわい創出に向けた取り組みを進める。</p> <p>また、八尾空港西側跡地の早期有効活用を図るため、国、府、大阪市などの関係機関との協議を行い、にぎわいや地域の活力と元気を引き出す「複合機能都市拠点」の形成に向けた都市計画手続き(地区計画等)を進める。</p> <p>道路ネットワークの充実を図るため、計画的・効果的に都市計画道路の整備を進める。</p> <p>特に、国道25号大阪柏原バイパス(大阪柏原線)や八尾富田林線などの広域的な都市計画道路については、国や府、沿線市等と連携を強化し、整備を促進する。</p>	主要駅周辺のまちづくり に資する関係者協議	回	27	25	19	25	<p>・河内山本駅周辺整備については、踏切から五月橋交差点までの道路整備に着手し、都市計画道路JR八尾駅前線・久宝寺線等については、計画的・効果的に整備を進めた。また、国道25号大阪柏原バイパスや八尾富田林線については、沿線市等と連携し、事業促進を図るための要望活動等を実施した。</p> <p>・八尾空港西側跡地活用を図るため、関係機関との協議を行いながら地区計画素案及び周辺も含めた都市計画手法の検討を行った。</p>
13	②④	快適な交通ネットワークの充実	●	主管	<p>交通不便地において、地域特性に応じた持続可能な公共交通を構築し、既存の公共交通とのネットワーク化を図り、「誰もががお出かけしやすい」交通手段の充実に取り組む。</p>	交通不便地の解消エリア数	地域	—	7	6	7	<p>・「八尾市乗合タクシー」を本格運行する竹洲地域、実証運行を開始した大正・志紀・曙川・高安・南高安地域については、ワークショップやアンケート等を通じ、運行計画の見直しを行った。また、西郡地域については、ワークショップ等を通じ、運行計画の策定を行い、令和6年夏頃までに実証運行を開始する予定である。</p>
15	②④	都市基盤施設の整備と維持		主管	<p>市民の日常の暮らしを支えるため、計画的な都市基盤施設の整備と、市民との協働によるアドプト(愛護)活動や施設の減量化を進め、持続可能な維持管理に取り組む。</p> <p>洪水や浸水被害、土砂災害等を防ぐために、国、府、流域関係市や民間と連携し寝屋川流域における総合的な治水対策の取り組みを進める。</p>	<p>橋梁の修繕工事の整備率</p> <p>寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率</p>	%	—	39.1	41.3	45.6	<p>・橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕工事を行った。</p> <p>・貯留量については、ため池治水活用や民間開発等により、達成率を伸ばすことができた。</p> <p>・機能のない法定外公共物の売却を推進し、施設の減量化を図った。</p> <p>・大阪府総合土砂災害対策推進協議会を通じ砂防事業等を大阪府に働きかけた。</p> <p>・アドプト活動については、昨年度に引き続き市政だより等を通じ広報を行うとともに、アドプト活動のない公園について個別に普及促進を行った。</p>

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	下水道部	部局長名	田中 淳二
-----	------	------	-------

部局の使命

「八尾市公共下水道事業経営戦略」の基本理念である「大切な下水道 大切にいつまでも」を将来にわたって実現していく。
 ・公共下水道を整備、維持管理することにより、浸水の防除、生活環境の改善及び公共用水域の水質保を図り市民の生命・財産と水環境を守る。
 ・下水道資源の有効活用により、地球環境を意識した「ゆとり」と「うるおい」のある環境を提供する。
 ・限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用しながら、持続可能な下水道サービスの提供を行う。



施策	目標	施策名	重点	主管 / 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)			R6(2024)
15	②④	都市基盤施設の整備と維持		主管外	経営状況や財政状況にも配慮しながら、公共下水道の新設整備や、「八尾市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づく点検・調査・修繕・改築を、効率的かつ効果的に進める。山手地区を中心とした汚水整備や改築・更新事業とのバランスを図りながら、市街地(内水域)における治水安全度の向上に向けて、浸水対策事業を着実に進めるとともに、部局間連携を図りながら水洗化促進に取り組む。	公共下水道事業会計の 経常収益対経常費用比率	%	105.5	100.0	令和6年5 月下旬に確 定予定	100.0	<ul style="list-style-type: none"> 投資財政計画に基づき、効率的な事業運営を行った。 公共下水道の計画的な整備を行い、経営状況や財政状況にも配慮し「八尾市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づく事業を実施した。 部局間連携を図りながら水洗化促進に取り組んだ。 令和6年度以降についても、動力費等の高止まりに伴い流域下水道の維持管理費負担金が高い水準となる見込みである。また、社会状況の変化や使用水量の動向による影響を考慮しながら、安定的かつ持続可能な経営を行っていく必要がある。

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	建築部	部局長名	田中 孝房
-----	-----	------	-------

部局の使命

- 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくりにつながるよう、都市計画法、建築基準法などによる適切な規制誘導を行うとともに、空家等対策や既存民間住宅の耐震化促進などに取り組む。
- 住宅確保要配慮者の住宅セーフティネットとして、公的賃貸住宅に加え既存民間住宅のストックを活用するなど、多様な手法を用いて安心して暮らすことができる住宅を提供し支援する。
- 公共施設等について、市民が長期間、安全で快適に利用できるように、適切な施設整備、機能更新を計画的に行う。
- 市営住宅の建替え・改善・維持補修等を進め、安全で安心して暮らせる住環境づくりを推進する。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)		
12	②④ ⑤	住みたい・住み続けたい良質な 住まいづくり		主管	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する空家等の適切な管理を促し、流通や活用につなげ、若者や新婚子育て世帯等の定住を促進し、地域コミュニティの活性化を図ることで、良質な住まいづくりを進める。 ・災害に強い住まい・まちづくりの推進に向け、さらなる耐震化を進めていくため、関係団体と連携し啓発・支援に努める。 ・開発許可等において、庁内関係部局と連携し、盛土等による災害の防止に努め、良質な宅地形成の誘導とともに、住環境に配慮した住宅が供給されるよう、省エネルギー化等、良質な住まいづくりの情報発信・啓発を行う。 ・住宅確保要配慮者が、必要とする住まいを確保できるように、国や府の動向を踏まえて、庁内関係部局及び居住支援法人等の団体と連携し、対策のための計画の策定及び居住支援の取り組みを進める。 ・市営住宅の入居者が安全・安心に生活できるように、市営住宅機能更新事業計画に基づき、入居者、地域団体、関係機関等と連携しコミュニティを醸成するとともに、適切な維持管理や計画的な施設整備を進める。 	中古住宅利活用等の件数	件	—	40	8	40	<ul style="list-style-type: none"> ・「八尾市空家等対策計画」に基づき、管理不良空家等の所有者に対する是正指導を行うとともに、「中古住宅流通促進補助制度」、「同居支援補助制度」及び「提案型空家等利活用促進補助制度」を実施し、空家等を利用、流通させる取り組みを行った。また、幅広く利用できるよう「中古住宅流通促進補助制度」を改正し、再度周知を行った。引き続き、各関係団体と連携しながら周知に努める。 ・耐震化率の向上につなげるため、耐震化補助の対象となる建築物の所有者にダイレクトメールを送付し、また、八尾市耐震技術者派遣など、耐震化の啓発に努めた。 ・庁内関係部局と連携し、盛土等の災害防止に向けて取り組むなど、開発許可等において、良質な宅地形成の誘導を行うとともに、建築物の省エネルギー化等、住環境に配慮した住宅が供給されるよう、良質な住まいづくりの情報発信・啓発を行った。 ・居住支援の取り組みを進めるため、住宅確保要配慮者を対象とした「住まい探し相談会」を開催した。また、居住支援に関する動向等について庁内関係部局と情報共有を行った。 ・市営住宅機能更新事業計画に基づき、市営住宅の管理運営、大規模改修などの施設整備を行った。また、西郡住宅建替事業については、特定事業契約に基づき事業を開始した。
					民間住宅の耐震化率	%	80.0	88.0	88.7	89.0		

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)			R6(2024)
33	②④ ⑥	公共施設マネジメントの推進		主管外	八尾市公共施設マネジメント実施計画や八尾市個別施設保全計画に基づき、施設の安全性の確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図りつつ、長寿命化を進め、関係部局と連携を図りながら、公共施設の長期的・計画的な保全に努める。	—	—	—	—	—	—	公共施設マネジメント実施計画及び八尾市個別施設保全計画に基づき、外壁や屋上防水等の改修を行った。また関係部局と連携を図り公共施設の長期的・計画的保全に努めた。
3	①⑤	子どもの学びと育ちの充実	●	主管外	すべての子どもが安全に安心して等しく学ぶことができるよう、教育委員会事務局と連携し学校施設の整備・補修・修繕等に取り組む。	—	—	—	—	—	—	小中学校からの修理依頼等に基づき、学校施設の修理営繕業務を確実にを行い、すべての子どもが安全に安心して学べる教育環境の確保に努めた。

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	消防本部	部局長名	川村 明
-----	------	------	------

部局の使命			
消防力の強化により、災害から市民の生命、身体及び財産を守るとともに、消防団、市民・地域や事業所、各種団体との連携により地域における消防防災力を向上させる。			



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)		
18	②	消防力の強化	●	主管	<p>「八尾市消防庁舎建設基本構想」、「八尾市消防本部庁舎建設基本計画」に基づき、消防庁舎等の建替えを含めた機能更新を計画的に進める。</p> <p>令和4年度(2022年度)に整備した感染症対策用救急車の運用により救急搬送体制の強化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症等の感染症全般への対策として感染防止資器材等の充実を図る。</p> <p>消防団の役割の多様化に伴い、活動内容に適合する装備を充実させ、消防防災力の向上を図る。</p>	災害想定訓練(指令・警防・救急・救助)回数	回	611	700	988	700	<p>・消防庁舎機能更新について、「八尾市消防本部庁舎建設基本計画」等に基づき、八尾市消防本部庁舎建設等整備事業に係るPFI事業者の選定に向けた検討・準備を行い、入札公告を公表した。また、既存施設の機能更新を図るため、消防署志紀出張所及び高安出張所における感染症対策にかかる改修設計業務を実施した。</p> <p>・消防職員の研修推進について、職務遂行能力の向上のため、消防業務に必要な資格を取得させた。</p> <p>・予防広報の推進について、市ホームページやFMチャット、防火展の開催等を通じて、放火防止対策及び住宅用火災警報器の設置促進・維持管理の啓発活動を行った。</p> <p>・予防行政について、防火対象物等の防火安全対策を図るため、違対象物の是正指導及び違反処理を実施した。</p> <p>・高度救助体制の充実強化について、高度救助隊員に各種訓練及び研修派遣等を実施するとともに、廃車を用いた救出訓練や久宝寺緑地での土砂災害訓練等の実災害に近い想定を与え専門知識及び技術等を習得させた。資機材の修繕費用が高価なため継続的な予算の確保が必要である。</p> <p>・令和6年度より新団員の活動服を新基準である高視認性活動服へ移行する体制を整えた。また、補助事業を活用し、エンジンカッター、充電式投光器の配備を行った。引き続き多様化する災害に備えた装備を充実させ、更なる防災力の向上を図る。</p> <p>・消防車両の更新整備について、防衛省民生安定施設整備事業を活用し高規格救急自動車を更新するとともに、緊急消防援助隊整備費補助金を活用し、高規格救急自動車及び水槽付消防ポンプ自動車の更新を行った。</p> <p>・警防技術練成会等の警防訓練を実施し、職員の警防技術の向上に努めた。</p>
					防火管理者の選任率	%	93.0	97.0	96	98.0		

											<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災訓練については、実働型訓練を主に全54組織が実施し、その内、自立型訓練の実施組織数も増加したことから、地域防災力の向上が図られた。 ・デイタイム救急隊の継続運用に加え、特命救急隊(新型コロナウイルス感染症対応)及び特別救急隊(救急逼迫時における増隊)を時限的に運用し救急体制を強化するとともに、感染防止資機材を計画的に購入し備蓄数を安定させ、新たな感染症に備える体制を整えた。 ・救急需要が増加の一途をたどっていることから、救急体制の更なる強化を図る必要がある。
					自主防災訓練の自立型 訓練実施率	%	18.9	50.0	70.4	60.0	

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	市立病院事務局	部局長名	山原 義則
-----	---------	------	-------

部局の使命

《市立病院の使命》

市民の生命と健康を守るため、地域の中核病院として、市内の医療機関(かかりつけ医)や中河内医療圏の病院との適切な役割分担に基づく連携により、市民が必要とする医療を提供する。

《病院事務局の使命》

「公立病院としての役割を果たす」「医療の質の向上」「健全経営の確保」という3つの視点で事業運営に取り組み、安定経営に必要な資金を確保しつつ、公民協働手法であるPFI事業の効果を最大限発揮して、市立病院の使命の達成に向けた、持続可能な病院運営を実現する。



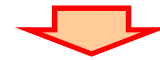
施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標				実績・課題等		
						指標名	(単位)	基準値	計画値		実績見込値	めざす値
								R1(2019)	R5(2023)		R6(2024)	
21	②④⑥	地域医療体制の充実	●	主管外	市立病院は、新型コロナウイルス感染症について、5類移行後も引き続き対応し、感染患者の入院受け入れ等を継続する。また、中核市である本市唯一の公立病院として、地域の医療機関と連携して医療機能の分化を図りながら、急性期医療を提供するとともに、市保健所と連携しつつ、地域の医療水準の向上に貢献して、地域医療支援病院の役割を果たしていく。さらに、地域がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療、化学療法、緩和ケア、がん相談支援等を充実させるとともに、地域周産期母子医療センターとして、地域において安心して分娩していただけるように、周産期医療の体制を維持し、市災害医療センターとして、感染症等の健康危機事象を含む、災害医療における地域の拠点病院としての役割を果たす。また、病院の維持管理、運営については、PFI事業により、公民協働の効果を最大限発揮して、持続可能な病院運営に必要な資金を確保する。	市立病院における紹介率・逆紹介率	%	紹介率 54.7 逆紹介率 80.5	紹介率 50.0以上 かつ 逆紹介率 70.0以上	紹介率 68.6 逆紹介率 83.2	紹介率 50.0以上 かつ 逆紹介率 70.0以上	(令和5年度実績) ・市唯一の公立病院として、市保健所との連携に努め、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応に取り組みつつ、通常診療との両立に取り組んだ。 ・公立病院経営強化ガイドラインを踏まえ、第5期経営計画を策定した。 ・公立病院として、引き続き地域医療支援病院・地域がん診療連携拠点病院・地域周産期母子医療センターの役割を果たし、地域医療に貢献した。 (令和6年度に向けた課題) ・紹介受診重点医療機関として、紹介患者の診療により一層注力し、紹介患者の増加に努めて、医療機能の分化を推進する必要がある。 ・医師の働き方改革について、宿日直許可を受けており、時間外労働の適正管理に努めるとともに、タスクシフト/シェアを進める必要がある。

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	水道局	部局長名	村田 法洋
-----	-----	------	-------

部局の使命

いつでも安全で安心なおいしい水を安定的に供給すること。そのためには健全経営による安定した事業運営と、収支のバランスを図りつつ経年化施設の更新・耐震化を進め、災害時等の不測の事態にも水を供給できる状態とすること。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)		R6(2024)
16	②④ ⑥	上水道の安定供給		主管	将来にわたってより効率的、効果的な水道事業を行っていくため、府域での広域化に向けての検討を行う。 また、いつでも安全安心でおいしい水を安定的に供給するため、将来の水需要に見合った施設規模の検討をし、水道管路や施設の更新・耐震化を進める。	水道事業会計の経常収益対経常費用比率	%	111.0	105.0	105.1	105.0	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収益対経常費用比率は、目標値を達成の見込みであるが、水需要の減少等による収益の減や物価高騰等による費用の増は今後も続くものと予想される。 ・大阪広域水道企業団との統合に向けた検討、協議を進めており、厳しい経営状況の中において、統合による効率的な事業運営による経営基盤の強化をめざす。 ・管路の耐震化については令和5年度10,000mの目標値を概ね達成する見込みである。なお、基幹管路については現在、龍華導水管布設替工事に着手、令和6年度竣工の予定。令和6年度の局工事による管路の耐震化延長8,700mをめざす。
					管路の耐震化率	%	25.8	31.5	32.2	33.0		

令和5年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	教育委員会事務局	部局長名	副教育長 原田 奈緒美/教育監 小山 健治
-----	----------	------	-----------------------

部局の使命
八尾市教育振興基本計画に掲げる各施策の実現に向け、学校、家庭、地域、各種団体など多様な主体と行政が連携・協力のもと、誰一人取り残さない教育行政を展開しながら、計画の基本理念である「認め合い とともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」を実現していく。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)	R6(2024)		
3	①⑤	子どもの学びと育ちの充実	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな不登校児童生徒を生み出さないため、学校内外での居場所の確保やICTの活用を含めた多様な支援の充実を図る。 ・新たな就学制度を開始し、小規模特認校で特色ある教育活動を行う。 ・専門職等による相談、いじめ防止に関する教育等を通じて、未然防止等に取り組む。 ・9月から中学校全員給食を実施する。また、中学校給食費の無償化(2・3学期)を実施するとともに、小学校給食費の無償化を1年間延長して実施する。 ・国の通知に基づく支援体制をより一層充実させ、特別な支援を要する児童生徒への支援を行う。 	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	%	96.0	99.0	95.8	100.0	<p>不登校児童生徒への支援として、学校内では教育相談コーディネーターサポーターの配置による校内教育支援ルームの体制充実、学校外ではICTを活用したオンライン学習や新たな居場所づくり等を行った。</p> <p>就学に関する制度等の周知を行うとともに、小規模特認校での特色ある教育活動を推進するため、各学校と活動内容について協議、調整し、学校における教育活動の支援を行った。</p> <p>自他の命を大切にす人権教育や脱いじめ傍観者教育、八尾市こどもサミット等を通じて、子どもたちが主体的にいじめについて考え、発信する教育の充実を図った。また、いじめの未然防止を図るために職責別の教職員研修や専門家との連携を推進した。</p> <p>9月から中学校全員給食及び中学校給食費の無償化を開始するとともに、小学校給食費の無償化を1年間延長して実施した。</p> <p>特別な支援を要する児童生徒への支援について、支援学級・通級指導教室の適正配置とともに、特別支援教育支援員の増など支援体制を充実した。</p>

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)			R6(2024)
31	①⑤	生涯学習とスポーツの振興	●	主管	<p>・生涯学習センター(かがやき)、市立図書館及び地区コミュニティセンター等において、市民が主体的に学術・文化・教養に親しみ、日常生活における課題解決に寄与する学習が行えるよう、学習機会の創出を図り、市民が学んだことを地域で実践し、活躍できる環境づくりを進める。</p> <p>また、家庭教育力の向上に向けた行動につながるよう、家庭教育に関する悩みや課題についての講座や保護者同士の交流を創出するとともに、家庭教育支援の充実を図るため、関係部局と連携し、本市の実情に即した仕組みづくりを進める。</p> <p>さらに、外国にルーツを持つ子どもたちをはじめ、市民が多文化共生・国際理解に関する学習や交流を行う機会の充実を図る。</p> <p>・電子図書館を活用するなど子どもの読書活動を推進するとともに、市民の調査研究などさまざまなニーズに応えるため、各分野(子育て、まちづくり、健康づくり、女性活躍、郷土資料、文化・芸術など)のバランスのとれた選書、司書相談の充実化を進め、併せて学校図書館や就学前施設、図書館ボランティアとの連携を図り、移動図書館の巡回等全域サービスを充実させ、知の拠点としての図書館サービスの充実を図る。また、志紀図書館駐車場など老朽化などにより修繕の必要な施設や備品についても計画的に改修・修繕を実施する。</p>	生涯学習施設で実施する講座等の参加者数	人	92,995	108,000	35,000	111,000	<p>地区コミュニティセンター等で、課題解決に寄与する学習が行えるよう、学習機会の創出を図った。</p> <p>また、子どもや家庭の抱える課題の解決に向けた「家庭の教育力」の向上をめざすため、家庭教育に関する悩みや課題についての講座や保護者同士の交流会等を実施するとともに、「親学習リーダー養成講座」(大阪府主催)の受講について、関係部局と連携して周知を行い、子育て支援関係者の参加・意見交流会を実施した。</p> <p>さらに、多文化共生・国際理解への理解を深めるための講座等を実施するとともに、外国にルーツを持つ子どもとの相互理解を促進する取り組みを行った。</p> <p>市立図書館では、市民が必要とする資料の収集、提供、保存を行い、地域や市民の課題の解決に向けて必要な情報を提供するとともに、小中学校での八尾電子図書館利活用の促進や図書館ボランティア等と連携した取り組みなどにより、読書活動の推進を行った。また、老朽化した志紀図書館駐車場の改修を行った。</p>
4	①②⑤	子ども・若者の健全育成と支援の推進	●	主管外	<p>次代を担う子ども・若者の健全育成のため、すべての子ども・若者が多様な体験・活動を行うことができる機会を創出し、地域や各種団体等と連携しながら、安全・安心な居場所を確保できる環境をつくることともに、子どもの主体的な活動や、子どもに関わる活動への支援を進める。</p> <p>また、さまざまな事情を抱える子ども・若者やその家族の支援について、関係機関等と連携を図りながら取り組みを進める。</p>	青少年健全育成に関する地区住民懇談会の実施地区数	地区	25	29	16	29	<p>すべての子ども・若者がいろいろな体験・活動を行う機会の創出や多様な居場所づくりに取り組んだ。</p> <p>また、さまざまな事情を抱える子ども・若者やその家族の支援について、関係機関等と連携を図りながら取り組みを進めた。</p> <p>地区住民懇談会の実施数については、新型コロナウイルス感染症の影響があった前年度より増加するも想定回数を実施できなかったが、こども会や放課後子ども教室等の各種団体の状況把握に努め、子ども110番の啓発や団体活動に対する支援を積極的に実施した。</p>
1	①⑤	切れ目のない子育て支援の推進	●	主管外	<p>子どもたちが心身ともに健やかに育つ環境づくりの一環として、子育てサークル活動への支援を行うとともに子育て家庭のニーズ等を踏まえ、地域子育て支援センター等関係部局と連携しながら、親子・幼児向けの教室、講座など、在宅での子育て支援施策を展開する。</p>	—	—	—	—	—	—	<p>桂・安中青少年会館で実施する子育て支援事業の体験型教室を土曜日に集約するなど、整理・見直しを行いつつ、子どもたちが心身ともに健やかに育つ環境づくりの一環として、子育てサークル活動への支援を行うとともに、子育て家庭のニーズ等を踏まえ、地域子育て支援センター等関係部局と連携しながら、在宅での子育て支援を行った。</p>

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和5年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R5(2023)			R6(2024)
2	①④	就学前教育・保育の充実	●	主管外	就学前教育・保育の質の向上に向け市内公立・私立の就学前施設との連携・協力のもと、研究・研修の充実を図り、その成果を発信していく。	認定こども園における幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的に回答した保護者の割合	%	92.4	94.5	98.0	95.0	園内研究会において今まで積み上げてきた特色ある公立こども園の取り組みを、さらに発展できるよう指導助言に努めるとともに、研究指定園の研究成果を市内の就学前施設や小学校に発信した。また、専門家を活用し保育サポート児が在籍する就学前施設を巡回指導することで、一人ひとりの課題に応じた支援の充実につなげた。
5	③④⑥	やおプロモーションの推進	●	主管外	八尾市にゆかりが深く、八尾の人・まちの魅力を多く描いた直木賞作家・今東光の文学や活動の紹介を通じて、八尾の魅力の再発見や発信を行うことで、「わがまち」への愛着を醸成し、まちづくりにつなげていく。 また、関連資料を後世に伝えるため、収集・保存に取り組む。	—	—	—	—	—	—	今東光資料館では、企画展示「今東光 人生のことば」及び「続・今東光 人生のことば」を開催するとともに、行事や市内外での出張展示などを行い、今東光文学を通じた八尾の魅力の再発見・発信を行うことができた。これらにより令和5年度の入館者数は、前年度を上回った。
33	②④⑥	公共施設マネジメントの推進		主管外	公共施設マネジメント推進室や関係各課と連携し、安全で良好な教育環境のため、計画的な機能更新及び老朽化対策に伴う施設整備等を計画する。	—	—	—	—	—	—	関係各課と連携し、校舎照明LED化、トイレ洋式化等改修、ブロック塀改修、消防設備改修等の施設整備を計画し推進した。